

第33回足立区ユニバーサルデザイン推進会議(書面開催)意見について

1 確認内容

報告(1)、報告(2)、審議(1)とも委員15名に確認いただきました。

2 報告及び審議、全体の会議に関するご意見と回答

| 番号 | 委員意見 | 事務局回答 |
|----|--|--|
| 1 | <p>コロナ禍という面倒な状況の中、ほとんど活動できなかった部署も一部見受けられますが、総合的にはユニバーサルデザイン(以下UD)は定着しつつあり、足立区をより住みやすい環境に導いている、そのように感じられる報告書だと思いました。</p> <p>また、実際の区民の暮らしが、これらの施策によってどの程度改善されたのか、そしてそれを区民が喜び満足してくれているのか、また区民にどの程度影響を与えられたのか、それを判断する客観的なデータがほとんどないこと。</p> <p>この2点、どちらもデータ化が難しいことは承知しているのですが、これがないために、客観的な評価が難しくなっていると思うのです。</p> <p>特に後者は重要な指針であるはずです。</p> <p>仮に講座やイベントを行い、そこそこの参加者があったとしても、参加していない区民、イベントや講座の存在を知らない区民には何ら影響を与えられません。</p> <p>大変極端な話だとは思いますが、参加者全員が身内の関係者や縁者であった、などというケースすらありえるのではないのでしょうか。</p> <p>仮にそうであれば、啓蒙活動としては破綻していることになります。</p> <p>一般の区民にどれほどの影響を与えられたかが見えてこない、本当の意味での評価はできません。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>客観的なデータ(数値)や情報をもとに評価をいただき、フィードバックと改善につなげていけるよう、推進計画の見直しと指標の再考が必要と考えています。</p> <p>引き続き、委員の皆様のご意見をいただきながら見直し作業を進めたく、ご協力をお願いします。</p> <p>講座やイベントによる、区民への啓発の効果について、積極的にオンラインを活用するなど、より効果的な方法を模索していきたいと思えます。</p> |

| | | |
|-----------------|--|---|
| <p>1 続き</p> | <p>手間は増えますが、効果を上げ、区民からの意見の吸い上げるために、たとえば講座やイベントの内容をオンラインで公開し、広報等で区民に広く共有する方法もあると思います。これに限らず、効果を上げフィードバックを得る方法はもっと積極的に模索していくべきでしょう。</p> <p>ピクトグラムの設置や歩道の改善等の現場の変化は、ほぼ確実に区民の暮らしを改善していくものですが、それでも施工された現場がその人の活動範囲から外れていれば、その人にとっては何ら改善されていないことになってしまいます。</p> <p>UDによる改善を全く感じるできないようなスポットが発生していないか、(地図上にピンを並べるような方法で)確認する作業も必要ではないでしょうか。</p> <p>p.s. 各部署の連携ができているのかどうかは内部で判断できるでしょうから、実施結果の報告内で触れるように指導していただいてもいいのかもしれない。</p> <p>p.s.2 (目標値が存在するのに)実績の数値化ができていないような報告は、報告書にまとめる前に再提出させた方がよろしいかと思いました。</p> | <p>整備が進んでいる地区や施設と、そうでない地区や施設について、「足立区バリアフリー地区別計画」の進捗管理を活用して確認するなど、効果的な方法を模索していきたいと思います。</p> <p>連携が必要な事業については、その状況や結果が分かるように示すよう、各所管課に依頼いたします。</p> <p>実績の数値の未記入については、各所管課に確認して記入するよう依頼いたします。</p> |
| <p>2</p> | <p>コロナ禍の中、致し方ない部分もあろうかと思いますが、やはり審議は対面での実施も望みます。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。 新型コロナウイルスが「5類」に移行されたあとは、(やむを得ない場合を除き)会場開催として実施したいと考えています。</p> |
| <p>3</p> | <p>資料6はイラストが多くわかりやすいと思いました。</p> <p>資料5は施策の内容や委員の意見が一つにまとめられていて、便利だが、初見の人には少し難しいかと思う。今後は、人が集まる講習会やイベント等は期待したい。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。 報告内容や評価・意見内容を分かりやすくお示しすることは重要と考えています。 現在、量が多くなり、読みづらい・伝わりづらいという課題があると認識しており、今後は、評価内容の焦点化(ピックアップ)や進捗を分かりやすく示すなど、検討したいと思います。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| 4 | <p>昨年とくらべて全体的に評価があがっていたことを確認しました。会議の際も、昨年よりも点が高くなりそうだと、という印象があったので実際に高くなっていてよかったです。</p> <p>今までの評価の結果が出てきているのかもしれない、と考えるととてもうれしくなりました。</p> <p>今回の評価を最後まで見届けることができない可能性もありますが、もし続けられるようであれば、今回の高評価を次年度に生かすために何ができるのか、次なる目標を定めて継続していきたいと思います。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後も、社会情勢に合わせながら、事業のスパイラルアップを目指して、委員の皆様のご意見・ご審議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の整理が必要、道路の新設、建物の新設は報告で十分 ・内部委員は課長級の方が良い ・UD と BF の整理をすべき | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>評価内容の焦点化(ピックアップ)を含めて、事業の整理と並行した推進計画の見直しが必要と考えています。</p> <p>また、事業の進捗に伴い、内容が従来よりも深まっていることや、他の計画(「男女共同参画行動計画」など)の見直しによるUD との関わりの変化もみて、課長級の委員を検討したいと思います。</p> <p>ユニバーサルデザインとバリアフリーの整理については、特に「バリアフリー」の分野で従来と現在で考え方が変化していることから、都度(社会情勢に合わせて)整理します。</p> |

参考 現在の「バリアフリー」の対象者

バリアフリー法における基本理念について

- ・平成30年の改正により、理念規程が設けられる(明確化される)
 - ・「**社会的障壁の除去**」「**共生社会の実現**」を明確化
- ⇒ バリアフリーの対象となる人が従来よりも広がる
 - 従前：主に高齢者・障がい者等の特定の人のための取組
 - 改正：年齢、障がいの有無その他の事情に関わらず、すべての国民のための取組

法第一条の二

この法律に基づく措置は、**高齢者、障害者等**にとって日常生活又は社会生活を営む上で**障壁**となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資すること及び**全ての国民が年齢、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会の実現**に資することを旨として、行われなければならない。